

12月定例会

討 論

議案に対する討論について、主なものをお知らせします。

住民投票条例の制定

修正案に賛成

○全国的に自治基本条例が制定され、住民投票条例も検討される流れの中で、不十分であつても改善を図りながら条例を制定することは市民にとって有益。

○「総意」という言葉の解釈を巡って学校問題がストップする要因となったことから、条例が市民の一定の意思を反映するという意味であれば改める必要がある。

○学校問題が安易に投票によって決定されることなく、十分に議論されることを担保し、市民の不安を解消する意味で

も（学校問題を除外すること）意義がある。

○戸別訪問を認める住民投票と、一般の選挙が同時に施行されると、選挙違反等の疑念がかかる可能性があり、住民投票は住民投票のみで行うことが重要。

原案に反対

○差し当たつての案件があるわけでもないため、独立した条例として策定するのではなく、自治基本条例に組み込むべき。

○住民投票に付するかどうかの選別の基準が明確でなく、投票資格者の年齢についても十分な討議がなされていない。

修正案に反対

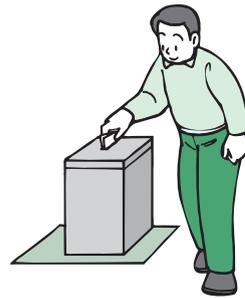
○学校統廃合問題は加西市の直面する最大の課題であるが、特別な条項を入れなくてはならないような条例を残すことは今後の運用に支障を来しかねない。

○市民の権利設定をする条例

について、軽々に修正してその場に合えばいいという策定方法は避けるべき。

採決結果

(修正案) 賛成7、反対9で否決
(原案) 賛成1、反対15で否決



北条中学校地震改築工事 請負変更契約の締結

賛成

○合計4,900万円のもの
が、市の持ち出し約400万円
でできる。

○太陽光利用、太陽熱利用、雨水利用、LED照明等の教育施設への利活用は、環境先進都市を目指す加西市にとつて願つてもない機会。

○駐車場の整備は生徒・保護者の自転車通学の要望に応え、公平性を確保するもの。

○床暖房やミストユニットは、

今後建設される学校の標準装備として担保されるべき。

○当初から今回追加されている設備を含めると、大きな金額になるため、入札残を残して対応している。

○今回の北条中学校がよい学校になれば、宇仁小学校も立派なものができるはず。

反対

○当初入札する時点で不十分と言われていたのに、安価で落札し、すぐに内容を変更して追加工事を出すという手法を認めるべきではない。

○50年も経て傾いている学校が手を加えられていない一方で、新築されて床暖房、ミストユニットまで入れるのは余りにも学校間の格差を拡大することに。

○解体コンクリートの破砕による騒音、粉塵の影響を危惧する。

○ベッドを使っている部屋になぜ床暖房が必要なのか。

○床暖房やミストユニット等で子どもを過保護にせず、鍛えるような考え方をすべき。

○環境教育とは、とりあえず設備を整えておけばいいという感覚しかないのか。

採決結果
賛成7、反対9で否決

一般会計補正予算(第3号)

修正案に賛成

(米からパンをつくるホームベーカリーの購入)

○特別支援学校はぜひ欲しいという要望を聞いているが、公民館については、使用頻度や新たな教室を開く必然性があるのか疑問。

○学校からの扇風機の設置やトイレの改修、パソコンの入れ替え等がされない中でホームベーカリーが本当に必要なのか。

○安易にホームベーカリーを学校等で使うことが本当の食育なのか疑問。

○なぜ補正予算まで組んで急いでホームベーカリーを購入する必要があるのか。

○ホームベーカリーありきで、後から理屈や学校での活用方がとってつけられている感がある。

採決結果

(修正案) 賛成10、反対6で可決